

新型コロナウイルス感染症対策における本学の基本方針

- 1 学生、教職員への感染防止を最優先させる。
- 2 そのうえで、学生の学修機会の確保に最善を尽くす。
 - (1)対面授業は、感染リスクを低いレベルに抑えられると判断できる範囲で実施する。
 - (2)対面授業が行えない場合は、自宅学習を基本とした遠隔授業を行う。遠隔授業にあたっては、インターネットを利用した個別指導にも配慮する。
 - (3)大学施設等（教室、ワークステーション室、図書館等）の利用は、日常生活中に発生する接触レベルに抑える。
- 3 研究、社会貢献、課外活動等、他の諸活動は、上記の教育活動に準ずる。
- 4 大学活動に参加できるのは、発熱・風邪症状等のない、大学が定める条件を満たす学生・教職員のみとする。
- 5 大学活動において、濃厚接触が生じないよう対策を行う。
- 6 万一感染者が発生したとしても、学内において感染が広がらない体制づくりを目指し、大学活動が継続できるようにする。
- 7 教職員の勤務体制は、職場分割等を利用して安全性を向上させるとともに、今後の感染状況に応じて、必要な対応をとる。
- 8 今後の情勢変化に応じて、総合的に判断しながら対応する。